公益社団法人 愛媛県鍼灸マッサージ師会

令和2年12月21日発行

県師会情報 第143号

(一般用)

発行者:公益社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会

会長 佐藤 佳孝

事務所: 〒790-8032 松山市南斎院町951-11

TEL·FAX 089 (974) 1219

E-mail: ehimekenshikai@e-ahaki.com

編集者:広報部長 松岡 嵐

愛媛県師会サイトはこちら→





病気に負けない免疫とツボのお話 その3

免疫力は、体温に大きく影響を受けます。なぜなら、 白血球が寒さに弱いからです。体温が下がるにつれ、白 血球の力がどんどん弱まり、体温が1℃下がると免疫力 は30%も落ちてしまうのです。

<参考文献>元気読本「ウイルス・細菌と戦う力"免疫力"を高める心得と健康術」オアシス株式会社 5月/1号 2頁。

太渓の場所:足首の内側で、内くるぶしとアキレス腱の

間のくぼみ。

ツボの効能:身体の疲れ。腰痛。性欲減退。

下半身の冷え。生理痛など。

令和2年度第2回青年女性部基礎セミナー 報告

青年女性部長 田窪京子

12月6日(日)にセイリン(株)国内営業部 営業課 大阪営業所 牛本敦士様による遠隔講習会を開催しました。今回は、新型コロナ感染拡大防止のため、参加人数を制限し、換気、手指消毒薬の準備、マスク着用など衛生面に配慮した会場参加とZoom参加の併用をした遠隔講習会となりました。

演題1: 鍼電極低周波治療器ピコリナのフォローアップ勉強会

演題2:鍼の製造工程について

の2部形式で、通信環境も安定し、質疑応答も充実した講習会でした。

鍼通電による痛みに対する治療の可能性として、鎮痛効果・機能改善・組織修復・血液循環の増大があり、ピコリナの周波数の違いにより内因性オピオイドが異なることを知りました。そのため、その求める効果にあわせて周波数を設定して使います。また、急性の痛み・慢性のもの、寝たきりなどで筋肉を動かす必要性のある方にもパルス巾やレベルを調節して安定して使用できる治療器であることを知ることができました。

そして、第2部では、鍼の製造工程もわかりやすく説明され、MADE in JAPANであっても材質のリスクがあること、 丁寧かつ滅菌の行き届いた鍼の使用が安心・安全の施術に つながることも納得でした。



1月~2月の予定一覧

1月毎週(水) 大街道献血ルーム 献血者へマッサージ施術(予定)

1月17日(日) 第3回学術研修会(事業報告会)

2月毎週(水) 大街道献血ルーム 献血者へマッサージ施術(予定)

2月7日(日) コムズフェスティバル

※新型コロナウイルス影響の為、予定の変更・延期・中止の可能性があります。

会長あいさつ

会長 佐藤佳孝

11月に入り新型コロナ感染者数が全国的に広がりました。愛媛においても11月中旬から下旬にかけて4箇所のクラスターが発生し、12月6日時点で累計345人の感染者数になりました。12月に入って新規感染者数は減少してきましたが、これから空気が乾燥する時期を迎えますので、湿度管理、施術所の換気、密になる状態を避けながら施術に応じていただきたいと思います。また、ご利用いただいている受療者におかれましても、ご利用施術所の感染予防対策へのご協力と新型コロナの諸症状が疑われるときは、来院を控えていただく事も考慮いただきたいと思います。

11月17日、総務省行政評価局から「消費者事故対策に関する行政評価・監視 – 医療類似行為等による事故の対策を中心として – 結果報告書」が出されました。あはき、柔整、整体、カイロ、エステを含めた医療類似行為に対して、平成26年度から29年度の4年間で3,678件の情報がデータバンクに登録されていました。消費者庁はこの件数に対して指定した都道府県、指定都市(愛媛県は入っていません)の消費者生活センター、保健所、都道府県警察、消防機関から報告があげられていることが少ないことを指摘し、因果関係不明事例や消費者事故等に該当するかの判断が難しい事例に対しても、総務省は消費者庁へ通知の徹底、厚労省へは関係法令に基づく指導の徹底を要請するという内容の勧告でした。

この事により"あはき"施術において何かしらの危害が発生した場合、保健所、警察等からの聞き取りが強化されることと推測します。ただ私達の施術が"あはき法"に則った施術所設備、衛生設備に準じておれば問題は深刻化することはないと思います。ただ施術の多様化から国家資格が不要な施術により生じた健康被害については、指導監督権限がないという事にはならず、今後指導を受けることになると思います。

また、今年度出るだろうと言われた「広告ガイドライン」はまだ出されていませんが、その中にもあはき法違反の広告や誇大広告によって適切な施術を受ける機会の喪失になるものは、上記総務省の報告と合わせて、非医業類似行為を業とする者の広告では、あはき師法、柔整師法、景品表示法等に抵触する物には指導を期待したいものです。ただ法的医療従事者にも厳しく規制されると推測されますので会員の先生方はご留意下さい。

最期に中段で触れましたが、国民生活センターの報告のまとめには消費者へ注意喚起、業団と行政の取り組み、及び消費者庁からのプレスリリースにおいて「消費者は情報を見極めて、施術や施術者を慎重に選びましょう。」とされている事を踏まえ、県民、市民に安全な施術を受けていただく為に、行政としても取り組むことがあるのではと思い、「施術所開設届出済ステッカー」の必要性を県庁(11/12)、松山市保健所(11/27)にいたしました。今後の成り行きを見守りたいと思います。

第22回コムズフェスティバル市民企画分科会 ご案内

青年女性部長 田窪京子

今回初めて 松山市男女参画推進センター・コムズ主催の「市民企画分科会」に公募の中から 参加が決まりました。令和3年2月3日(水)~7日(日)の5日間、16団体参加のイベントです。内容は、ワークショップ・展示・バザー・ステージ発表です。昨年までブースを出展していた松山市主催の「みんなの生活展」に代わる鍼灸マッサージ師会の啓蒙活動になります。

講演会は本会顧問櫃本真聿先生に「免疫力・セルフケア力を引き出そう」の演題でご講演いただきます。入場には一般者・会員共に事前申込が必要になります。

日時 令和3年2月7日(日) 10:00~12:00 場所 松山市男女参画推進センター・コムズ 5階 大会議室

松山市三番町6丁目4-20

講座名 ⑪ (公社)愛媛県鍼灸マッサージ師会

- 1 櫃本真聿先生による講演「免疫力・セルフケア力を引き出そう!」
- 2 東洋医学的健康相談・手技体験

受付開始は、12月11日(金)です。

参加される方は、

※電話・FAX・Eメール・はがきで

(1)郵便番号・住所

(2)氏名

(3)電話番号

(4)参加希望イベント番号 ⑪ (公社) 愛媛県鍼灸マッサージ師会

を記入し、お申し込み先までお送りください。

※参加費無料

※託児あり(事前申し込み必要/1歳~就学前の子ども1人200円)

※定員に達し次第締め切ります。

〈お申込先〉

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20

コムズフェスティバル係

電話/089-943-5777

FAX / 089 - 943 - 0460

Eメール/event@coms.or.jp

休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)



※新型コロナ感染症の感染予防・拡大防止のため、日程・開催方法を変更して行う場合もございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和2年度第2回学術研修会 報告

学術部長 三谷武

本日の講演では株式会社東洋医学健康センター取締役をされている加島栄一先生をお招きし『免疫力を高める』と題して、自然免疫及び適応免疫に関して学びました。

その中で腸内環境を整えることや代謝を上げること、また睡眠やマインドフルネスの重要性を示唆され、その上で治療家としての気の高め方や、免疫を強くする治療の方法も教示されました。更に加島先生が推進されている色彩治療では、細胞内にあるミトコンドリアの役割とその重要性、所謂、電磁波の5G(第5ジェネレーション)の身体に及ぼす影響などを説明され、色彩の持つ波長の化学的概念と治療方法を開示されました。

実技では痛みに対する色彩治療を体験し、数枚貼るだけで実際に痛みが軽減する様子を鑑賞することも出来、非常に濃厚で有意義な研修会となりました。

免疫力を活性化させる治療は、個人がコロナ禍を凌ぐためでなく、業界全体、強いては社会全体に寄与出来る大切な媒体となり得ます。県師会では皆様の健康増進と業界・社会の発展に寄与出来るイベントの実施に取り組んでまいりたいと存じますので、今後共ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

ps=マインドフルネスとは、思考や感情、 先入観に囚われず呼吸を整え身体の五感に集中して 目の前の現実を知覚し受け入れる心を養うための練習です。 仏教で言うところの瞑想とほぼ同じ意味。

令和2年度第1回保険研修会・勉強会 報告

保険部長 石丸洋

令和2年12月6日(日)午後1時30分から愛媛県聴覚福祉センター3階会議室で、「令和2年度第1回保険研修会、勉強会」を開催しました。

研修会は、会場18名、Zoom13名で計31名の参加者に、石丸保険部長が、令和2年11月25日 に発出された療養費改定、それに伴う取り扱いの変更点、支給申請書類作成上の注意、支給申請 書類提出時の綴り方について説明しました。

今回は、会場とオンラインで会員を結ぶハイブリット方式で行ったため、接続時や音声に多少の不具合がありましたが、思ったよりもスムーズに進行できたと思います。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大のため多くの行事が中止、変更になっており、保険研修会も本来なら12月は第2回の研修会、勉強会ですが今回が今年初めての開催となりました。次回は2月に開催を予定していますので、今回参加できなかった方も、次回は是非参加していただくようお願いします。参加された会員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

※主な改定内容は県師会情報143号の会員用 をご覧ください。

